愛知県長久手市（訂正）版

「使える制度が分からない！」、「どこに相談したらいいの？」と思っていませんか…　　＜みなさんの暮らしと雇用、事業を守るため＞

新型コロナウイルス感染症で皆さんが使える緊急支援のお知らせ！

長久手市バージョン（2020年5月15日時点）

全国民が申請

生活支援

① 給付金の申請、給付方法は？

給付

特別定額給付金
（一人あたり
一律 10 万円の現金給付）

【申請方法】：住民基本台帳をもとに申請書類を送付し、返信された金融機関口座等に振込み

【給付方法】：市町村によって異なりますが、可能な限り迅速な支給開始を目指します。

・長久手市は、5/22㈮から申請書類発送。
・マイナンバーカード所有者は、5/7㈭からオンライン申請ができます。

→ 長久手市役所 政策秘書課 ☎ 0561-56-0600

※確定するまで、特殊詐欺等のお電話には十分にご注意ください。

個人が申請

生活支援

① 休業で家計が維持できない
② 失業で家計が維持できない
③ 離職等で住宅を失った・失うかも

貸付

① 緊急小口資金（特例）
貸付上限 10 万円（特別な場合は 20 万円）
据置期間：１年以内、償還期間：２年以内

② 総合支援資金（特例）
貸付上限 単身～15 万円、複数～20 万円
据置期間：１年以内、償還期間：10 年以内

給付

③ 住宅確保給付金
家賃実費支給 ３万７千円～４万８千円を支給
支給期間：原則３か月
（減収した方の家賃相当額を長久手市から家主に支給）

→ ①／②／③は、長久手市役所 社会福祉協議会 ☎ 0561-62-4700

納税猶予

④ り患や病気、廃業などにより税金が払えない

猶予

④ 税の納税猶予制度
納税者（ご家族含む）がり患された場合のほか、下記のようなケースに該当する場合、猶予制度が利用できます。
・新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を破棄した場合。　病気、休廃業、利益の減少 等

→ 長久手市役所 収納課 ☎ 0561-56-0610

家計支援

⑤ 家計が急変し、授業料が払えない学生に

支援

⑤ 修学支援新制度
大学、短大、高等専門学校などに通う学生。
【貸与型奨学金】
無利子：目安年収～約 800 万円
有利子：目安年収～約 1,100 万円
【授業料等減免除、給付型奨学金】
住民税非課税世帯及び、これに準ずる世帯

→ 日本学生支援機構 奨学金支援センター ☎ 0570-666-301

暮らしの相談

① 運転免許証の有効期限の延長措置
② 労働相談
③ 消費者トラブル相談
④ 新型コロナウイルス感染に関する相談

相談

① 運転免許証の有効期限について
・免許証の有効期限の末日が令和２年４月８日から令和２年７月 31 日までの方
・有効期限の前に、運転免許試験場や警察署等に申請していただくことで、有効期限後であっても３か月間は運転が可能になります。
※延長には手続が必要、自動的に更新されません。

→ 愛知県警察本部交通部 運転免許コールセンター ☎ 052-800-1353

② 労働に関すること
新型コロナウイルスに関する労働問題について

→ あいち労働組合支援プラザ労働相談コーナー ☎ 052-589-1405

③ 悪徳商法に関すること
新型コロナウイルスに関連し、不安な気持ちに便乗した悪徳商法などの消費者トラブル相談

→ 長久手市消費生活センター ☎ 0561-64-6503

④ 新型コロナウイルス感染と思われる症状のある方
・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、２日程度）
・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

→ 帰国者・接触者相談窓口（瀬戸保健所） ☎ 0561-21-1699

事業主が申請

休業補償 / 協力金

① 従業員の**雇用**を維持したい

② **子供がいる従業員**のために

③ **子供がいるフリーランス**のために

④ 要請に協力した**事業者**のために

助成

①雇用調整助成金（コロナ特例）	休業等助成金１人１日 8,330 円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	愛知県労働局あいち雇用助成室 ☎ 052-219-5518
②小学校休業等対応助成金（労働者雇用向け）	小学校等（※）休校で労働者が有給休暇取得の場合 8,330 円を上限に、賃金相当額を助成	厚生労働 相談コールセンター フリーダイヤル 0120-603-999
③小学校休業等対応支援金（フリーランス向け）	小学校等（※）休校で休業したフリーランス １日あたり 4,100 円（定額）を助成	

給付

④休業要請協力金

(1) 愛知県新型コロナ感染症拡大防止

(2) 長久手市が独自で行う休業要請協力金

(1) 県で要請を受けて休業する地元中小企業者に対し、１事業者あたり定額で 50 万円を支給
（愛知県 25 万円・長久手市 25 万円：合計 50 万円）

(2) 休業の開始時期が愛知県の規定する期日（4/17, 4/18 及び 4/23）に間に合わなかった対象施設事業者に対し、１事業者あたり 25 万円を支給
（申請受付期間 5/7 (木)～6/30 (火)：給付は５月下旬頃から予定）

・理美容業に対して

申請手続きは、現在調整中。
窓口については、組合員は組合へ。
非組合員は、愛知県となります。

・理美容業に対し、20 万円を支給。
（愛知県 10 万円・長久手市 10 万円：合計 20 万円）

長久手市役所
たつせがある課
☎ 0561-56-0602

理美容非組合員は、
愛知県新型コロナウイルス感染症に関する県民相談総合窓口（コールセンター）
☎ 052-954-7453

事業主が申請

資金繰り / 給付金

① **資金繰り**のため、**融資**を受けたい

② コロナで売り上げが**半減した**

５月１日から申請手続きがスタート。
電子申請も可能で、申請から２週間程度で給付予定。
受付は、令和３年１月15日(金)まで。

融資

①-１県制度融資（コロナ対応資金、緊急つなぎ資金、経営あんしん、セーフティネット４号・５号）	【コロナ対応資金】前年度比５％以上売上減少 限度額 3,000 万円 利子３年間全額還付 保証料全額～半額免除 【緊急つなぎ資金】前年度比 売上減少 限度額 5,000 万円 利子 1.2% 保証料なし 【経営あんしん】前年度比 ３％売上減少 限度額 8,000 万円 利子 1.2～1.4% 保証料 0.4～1.83% 【　４号・５号　】前年度比 ５～20%売上減少 限度額 8,000 万円 利子 1.1～1.5% 保証料 0.67～0.79%	取扱金融機関 又は、 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 フリーダイヤル 0120-454-754
①-２無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）	コロナの影響で前年比５％以上の売上減少 融資限度額：6,000 万円（別枠）	最寄りの日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
①-３マル経融資の金利引き下げ	前年比５％以上の売上減少で、 融資限度額：別枠 1,000 万円 当初３年間、金利を 0.9%引き下げ	長久手市商工会 ☎ 0561-62-7111
②持続化給付金	2020 年 1-12 月の売り上げが 50%以上減で（ひと月だけでもOK） 前年総売上－（前年同月比▲50%月売上高 ×12 か月） **現金給付（上限・中小 200 万円、個人事業 100 万円）**	中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ☎ 03-3501-1544

持続化給付金について［よくある質問］

コロナの影響で売り上げは減少しているものの、50% まで減少していない。現時点では持続化給付金を申請できない小規模事業者のみなさま→「小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）」も５月１日から申請が始まりました。

中小企業基盤整備機構
産業革命推進事業部　☎ 03-6459-0866

事業主が申請

補助金

コロナウィルス対策として新たに**テイクアウトなど**を始めたい

補助

飲食店新型コロナウィルス感染症対策補助金	新型コロナウィルス感染症対策として、市内で営業する飲食店がテイクアウト等を新たに始めた場合の容器代等を補助する。（一店舗あたり 9/10 補助。上限 10 万円）	長久手市役所　たつせがある課 ☎0561-56-0602

愛知県議会議員
石井よしき

〒480-1114 長久手市長配3-210
TEL.0561-61-2225　FAX.0561-62-9511
Mail. ishi43@peach.plala.or.jp

※「小学校等」とは（厚生労働省 HPより抜粋）
・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園または、小学校の課程に類する課程を置くものに限る）、特別支援学校（全ての部）　・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス　・幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業所、こどもの一時的な預かりを行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

■ **全ての支援情報を網羅しているわけではありません。**　■ **条件等により記載の支援が受けられない場合があります。**
■ **情報は、日々更新されます。**